

足羽川用水を守る～土地改良区のはたらき～

「土地改良区」とは…

土地改良区は、土地改良施設（頭首工、用排水路、ため池、農道等）の新設や更新、維持管理等を行っています。土地改良法に基づいて設立されて、県知事の認可を受けた団体で、農家の団体（組合員）によって組織されています。

「足羽川堰堤土地改良区連合」とは…

昔、この地域の農業用水は、足羽川から直接村ごとに用水を取水していましたが、旧足羽川頭首工の竣工によって、複数の取水口が一つに統合される「合口化」が完成しました。またこの時、各地域の農地へ用水を送る幹線水路も併せて整備されました。

このような大規模な農業用施設を維持管理するためには、既存の土地改良区では困難であったことから、7つの土地改良区が共同運営する足羽川堰堤土地改良区連合が設立されました。

足羽川堰堤土地改良区連合では、主に、基幹水利施設（頭首工・導水路等）の維持管理（機器の点検・補修等）と水管理（水量調節・監視制御等）を行っています。

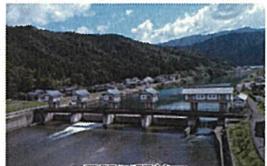
管理施設

足羽川頭首工、導水路、主要分水工（8箇所）、酒生サイフォン

活動内容

農業振興

用水の安定供給



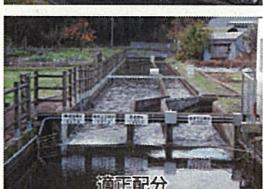
足羽川頭首工



管理事務所



監視制御



適正配分

老朽化施設の更新



除塵機

施設の維持管理



泥上げ

地域振興

親水空間の創出



徳光用水 (堂田川)



稲津親水公園

生息空間の創出



酒生ビオトープ



お魚ステーション

教育活動の実施



生き物調査・出前授業

交流イベントの開催



ウォーキング大会